

緊急事態の今、考えてほしいこと ②

前回の第3号の学年通信は読んでもらえましたか。学校ホームページから情報を得るということは、通常の学校生活では、あまりないことだと思います。通学の生活では、先生が事細かく連絡し、持ち物や次の日の動きを確認したりしていますよね。ただし、大人になるとそんなことはかりではありません。自ら情報を得て、それを利用する機会がたくさんあると思います。たとえば、現在の就職活動は、ほとんどの人がインターネットで情報を得ています。いつ、どこで、どの会社の説明会があって、どんな準備をすればいいのか。待っていても誰も教えてくれません。自ら調べ、行動しなければなりません。ただし、インターネットなどのメディアから得られる情報というのは、すべてが正しいわけではありません。たくさんの情報の中から正しい情報を見極めて、活用しなければいけません。特に、新型コロナウイルスに関しては、正しく恐れてほしいと思います。

前回に引き続き、「緊急事態の今、考えてほしいこと」です。毎日、新型コロナウイルスのニュースを見ていると、君たちに考えてほしいことがたくさん出てきます。例えば、愛媛県新居浜市の小学校で、運送業者の保護者が新型コロナウイルスの感染拡大地域へ行き来するという理由から、児童に自宅待機を求めたというニュースがありました。対象となった児童3人は始業式や入学式に欠席したということです。あなたが「お父さん、東京に行ってるので、始業式にこないでね。

他の人に感染したら困るから。」と言われたらどうしますか。もちろん、今は都道府県をまたいで移動することは、極力避けるべきです。此花区は目と鼻の先に兵庫県がありますが、大阪と兵庫の間も移動を自粛するように求められましたよね。しかし、もう少し冷静に考えてみてください。この運送業者の方は、なぜ、感染拡大地域へ行かなければならなかつたのでしょうか。何を、何のために運んだんでしょうか。今の状況で、感染が拡大している地域に誰も行きたくありません。できることなら、仕事を休みたいはずです。しかし、このような運送業者の方がすべて休んでしまったら、おそらくスーパーから食料は消えてしまうでしょう。緊急事態の今、私たちが最低限の生活をしていけるのは、運送業者の方々はもちろん、医療従事者の方々、スーパー



で働く方々、コンビニで働く方々が危険な状況で働いてくださっているからではないでしょうか。感謝するべき方々です。それなのに・・・。

日本では、明治末期の1907年にハンセン病の患者を強制的に隔離する法律ができました。ハンセン病とは、かつては「らい病」と呼ばれ、不治の病として恐れされました。

「らい菌」に感染することで起こる病気です。感染すると手足の感覚がなくなったり、皮膚にさまざまな変化が起ります。戦後に特効薬による治療が始まり、完治する時代になったものの、国は患者の強制隔離を続けました。そして、病気に対する差別意識が根づき、患者とその家族は、息をひそめ、隠れるように生きていきました。1930年に国立ハンセン病療養所「長島愛生園」というものが、岡山県の瀬戸内海に浮かぶ島に開設されました。3000人ものハンセン病患者を隔離した島です。島から泳いで脱走を試みて、命を落とした患者も1人や2人ではなかったそうです。当時の人々はどのような思いで暮らしていたのでしょうか。1988年に本州と島をつなぐ橋が開通しました。この橋は、隔離する必要のない証として「人間回復の橋」と呼ばされました。現在では、「らい菌」は感染力が弱く、非常に移りにくい病気であり、たとえ感染しても発病することはまれなことがわかっています。間違った情報からうまれた差別という日本の負の歴史です。学校が再開されたら、ハンセン病について学ぶパンフレットを配布します。一緒に勉強しましょう。

新型コロナウイルスの話に戻しましょう。「新型」というだけあって、今の段階ではわからぬことがたくさんあります。残念ながら、薬もワクチンも開発途中です。今は、政治家も、医療従事者も、感染症の専門家も、薬やワクチンを開発する人も、私たちの生活を支える仕事をしてくださっている方も、みんな一生懸命です。正直、教師に何ができるのかと考えると、無力を感じます。そう思って、このような通信で君たちにメッセージを送ることにしました。今、君たちには何ができますか。もう一度冷静に考えましょう。

「夢見る故郷の空」

元ハンセン病患者 増山 熊さん

中学2年生13歳の時、体に発疹が現れ、まもなく校長先生から「君は学校に来なくていいよ」と言われました。そして何がなんだかわからないうちに、星塚敬愛園に入所させられ、園に着いたその日に強制的に偽名を名のらされました。はじめて外出許可をもらい故郷の父に会いに帰りましたが、そこに待っていたのは「もう二度と帰ってきててくれるな。兄や姉たちにも迷惑がかかるといけないから」との父からのことばでした。父にそう言わされたのは「らい予防法」があったからです。それは私から家族を、友達をそして故郷を、さらには教育を奪いました。以来私は帰郷をあきらめ夢の中でしか故郷に帰れなくなりました。父がなくなったのも知られず、知ったのは亡くなつてから満6年後のことでした。

「ハンセン病の向こう側」 厚生労働省発行より抜粋

